

各 位

中北保健福祉事務所長

山梨県中北保健所感染症診査協議会の会議が次のとおり開催されます。

|        |  |
|--------|--|
| 審議会等名称 | 山梨県中北保健所感染症診査協議会   |
| 開催日時   | 令和2年11月10日（火） 午後4時から   |
| 開催場所   | 甲府市相生福祉センター2階 会議室2   |
| 議 題    | 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第20条及び同法第37条の2に関する診査について   |
| 会議公開   | 非公開  |
| 非公開理由等 | 山梨県情報公開条例第8条第1号及び第2号に規定する事項について審議等を行う場合に該当するため（指針第3条第1号）   |
| 問い合わせ先 | 中北保健福祉事務所 地域保健課<br>電話 0551-23-3074（直通）<br>FAX 0551-23-3075<br>メールアドレス ch-hokenf@pref.yamanashi.lg.jp |
| 備 考    |  |